

第1回中小企業産業技術研究開発事業等事後評価検討会

議 事 要 旨

1. 日 時 平成24年2月3日(月) 10:30～12:30

2. 場 所 経済産業省別館5階 513共用会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略・五十音順、※は座長]

伊藤 洋一 株式会社IBLC 顧問

岩渕 明 国立大学法人岩手大学 理事・副学長

大塚 康男 神奈川県産業技術センター 所長

田路 則子 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 所長

※保立 和夫 国立大学法人東京大学 産学連携本部長

(事業実施機関)

尾崎 浩一 産業技術総合研究所イノベーション推進本部産学官連携推進部
産学・地域連携室長

伴野 巧 産業技術総合研究所イノベーション推進本部産学官連携推進部
産学・地域連携室 主幹

片岡 幸一 一般財団法人日本情報経済社会推進協会プライバシーマーク推進
センター 副センター長

若泉 和彦 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 広報渉外部次長

(事務局)

牧野 剛 経済産業省産業技術環境局技術振興課長

武尾 伸隆 経済産業省産業技術環境局技術振興課 課長補佐

今福 幸一 経済産業省産業技術環境局技術振興課 係長

三上 建治 経済産業省産業技術環境局産業総合研究所室長

茂木 勝昭 経済産業省産業技術環境局産業総合研究所室 係長

佐藤 文一 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長

宮岡 春香 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課 係員

(評価推進課)

加藤 二子 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室 係長

(調査実施機関)

良峰 景子	三菱化学テクノロジーサーチ調査コンサルティング部門	主幹研究員
田川 徹	三菱化学テクノロジーサーチ調査コンサルティング部門	首席研究員
北浦 靖子	三菱化学テクノロジーサーチ調査コンサルティング部門	客員研究員

4. 配布資料

資料 1 中小企業産業技術研究開発事業等事業評価検討会委員名簿

資料 2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料 3 経済産業省における研究開発評価について

資料 4 評価方法 (案)

資料 5 中小企業産業技術研究開発事業等の概要

資料 6 評価用資料

資料 7 評価報告書の構成 (案)

資料 8 評価コメント票

質問票

参考資料 1 経済産業省技術評価指針

参考資料 2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

参考資料 3 第 1 回中小企業産業技術研究開発事業中間評価報告書 (概要版)

参考資料 4 第 2 回中小企業産業技術研究開発事業中間評価報告書 (概要版)

参考資料 5 中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業、
民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業に関するアンケート
及びヒアリング調査結果

補足説明資料 中小企業産業技術研究開発事業等の概要について

5. 議事概要

(1) 座長選出

委員の互選によって、保立 和夫委員が本検討会の座長に選出された。

(2) 評価検討会の公開について

事務局から、資料 2 により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本
評価検討会について、会議、配付資料、議事録及び議事要旨を原則公開とするこ
とが了承された。

(3) 評価の方法等について

事務局から、資料 3、4、7 により、評価の方法等について説明がなされ、了
承された。

(4) 研究開発制度の概要について

事務局から、資料５、６、補足説明資料により、中小企業産業技術研究開発事業等の概要、各制度の概要と評価のまとめについて説明がなされた。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・目標の達成度に関して、指標としている製品化及び実用化件数は、事業終了から何年後の件数かとの質問があり、事務局から、フォローアップ調査時点での件数であるとの回答があった。どの時点での成果を見るべきか、評価の方向性を明確にするべきとの意見があり、目標と達成率をどの時点での数値として評価するのか整理した資料を改めて提出することとした。
- ・公的調達後の市場展開に関して、確認すべきとの指摘があった。事務局及び産総研から、調達後の成果が第三者に導入された事例や公的調達による影響を確認するとの回答がなされた。
- ・共同研究により得られた特許は第三者に実施許諾しないのか、特許の実施許諾額は国が規定するかとの質問があり、事務局から、特許の成果はバイドール規定により事業者に帰属することとしているが、本制度における取得特許の第三者への実施許諾の有無等を確認するとの回答があった。
- ・事業終了後も自己資金により研究開発の努力をしている企業が沢山あることについて、この制度を高く評価したいとの意見があった。
- ・実用化の評価時期について、「実用化までに１０年程かかるような課題解決が困難な事業」と「改良することで実用化を達成できる事業」との色分けが必要ではないかとの指摘があった。また、意味のある課題は簡単には事業化できないことを示すことや、すでに海外で競合があり今から開発しても大きなシェアは取れない場合は開発をストップした方がいい場合もあり、実用化の可否以外の評価も必要であるとの指摘があった。そのため、事業化を断念した理由や、失敗事例を見るなど、様々な事情や時間との係りが分かった方が良いという意見も出された。事務局より、そのような事例の深掘りについて検討すると回答された。

（５）今後の予定について

資料８ 評価コメント票の提出期限を２月１７日（月）とすること及び、評価に関する質問は２月１０日（月）までに提出することを確認した。

また、第２回評価検討会を平成２６年３月１０日（月）１５時３０分から１７時３０分に開催することとした。

以上